

平成25年3月19日（火曜日）

議事日程第4号

平成25年3月19日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第35号 平成25年度八峰町一般会計予算
- 第3 議案第36号 平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第4 議案第37号 平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第38号 平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 第6 議案第39号 平成25年度八峰町沢目財産区特別会計予算
- 第7 議案第40号 平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算
- 第8 議案第41号 平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計予算
- 第9 議案第42号 平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算
- 第10 議案第43号 平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第44号 平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 第12 議案第45号 平成25年度八峰町営診療所特別会計予算
- 第13 議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第14 議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第15 議案第48号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第16 議案第49号 平成24年度八峰町一般会計補正予算（第12号）
- 第17 議案第50号 八峰町教育委員会委員の任命について
- 第18 陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書
- 第19 発議第8号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 第20 陳情第2号 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

第 2 1 発議第 9 号 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書の
提出について

第 2 2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第 2 3 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを

出席議員（14人）

1 番 松 岡 清 悦	2 番 見 上 政 子	3 番 柴 田 正 高
4 番 丸 山 あつ子	5 番 門 脇 直 樹	6 番 腰 山 良 悦
7 番 皆 川 鉄 也	8 番 福 司 憲 友	9 番 山 本 優 人
1 0 番 佐 藤 克 實	1 1 番 阿 部 栄 悦	1 2 番 鈴 木 一 彦
1 3 番 芦 崎 達 美	1 4 番 須 藤 正 人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	加 藤 和 夫	副 町 長	伊 藤 進
教 育 長	千 葉 良 一	総 務 課 長	田 村 正
会 計 課 長	小 林 慶 範	企 画 財 政 課 長	武 田 武
町 民 生 活 課 長	金 平 公 明	福 祉 保 健 課 長	佐 々 木 充
管 財 課 長	鈴 木 久 明	税 務 課 長	小 林 孝 一
教 育 次 長	辻 正 英	生 涯 学 習 課 長	金 田 千 秋
産 業 振 興 課 長	須 藤 徳 雄	農 林 振 興 課 長	松 森 尚 文
建 設 課 長	田 村 博	幼 児 保 育 課 長	伊 勢 均
農 業 委 員 会 事 務 局 長	米 森 博 孝	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	木 村 学
あきた白神体験センター所長	工 藤 金 悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	嶋 津 宣 美	書 記	船 山 厚 子
--------	---------	-----	---------

午前10時00分開議

○議長（須藤正人君）おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、15日の追加提案を受け、同日の議会運営委員会で決定し、皆さんのお手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君の3名を指名します。

日程第2、議案第35号、平成25年度八峰町一般会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員会委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（丸山あつ子さん） 皆さん、おはようございます。

ご報告いたします。

3月7日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第35号、平成25年度八峰町一般会計予算の審議経過の概要とその結果についてご報告いたします。

本予算については、3月8日・11日・12日の予算特別委員会分科会並びに14日・15日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、予算特別委員会の付帯意見については後ほど文書にて提出いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私は、この平成25年度八峰町一般会計予算に反対をいたします。

反対理由は3点あります。

1つは、幼児保育課の予算の歳出の委託料が1,100万円を超えました。市内の保育園に8名、幼稚園に5名となっています。能代市の幼児が市外の施設に預かる場合は補助金がつきません。当町の保育園は乳児室が改修されて快適な環境になっています。幼児は全クラス定員割れが何年も続いており、保育環境としては大変恵まれております。当町はこのことを真剣にPRされたとは思えません。それどころか、乳幼児の流出の歯止めがきかなくなっています。その原因を解決するために、100万円、200万円かけても対応することが必要です。新しく統合保育園が設立しても、この問題を解決しないと委託料

が増えるばかりです。

2点目は、農業振興課の峰浜培養に係る費用が多額であるということです。

従業員17名に日々雇用が働く第三セクター、峰浜培養は、雇用を守るには必要ですが、あまりにも町に依存しすぎています。ドラム缶とキャスターセット1万8,375円、800本は、備品というよりも、これは消耗品と言えるものです。専門職も招聘したことを理由に月50万円ですが、ALTの場合の30万円に比べると大変高いものです。ホダ1個につき10円が補助をして1年間行うということですが、6カ月だけ計上しています。1カ月、1年間としても、このかかる費用は3,447万8,000円です。パック詰めから販売まで至れり尽くせりの補助が今後の自立に繋がるか疑問です。

以上の費用が削減されると、これから述べる国保会計への繰入や高齢者が求めている福祉灯油の支援に繋がるのではないのでしょうか。

3つ目の反対理由は、国保会計に法定外の繰入をして国保税の負担の軽減に充てるべきだということです。

平成23年6月現在で国保世帯数1,432、滞納世帯は122、短期保険証は39、資格証明書は30世帯です。いずれか通るこの国保への道です。これは国保への支援が必要だと思います。

以上の点から一般会計に反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私は、原案に賛成する立場で討論に参加をいたしたいと思います。

まず、大変、年末の衆議院選挙を控えながら国の財政見通しなど不明確な中での予算編成であったかと思うんですが、それにもかかわらずこのように新年度予算、皆さん努力をされて計上させていただきました。いずれの予算も地域住民の生活に密着した予算であるという具合に判断をいたしております。全部の予算でありますからそれぞれ中には自分の思いと一致しない部分もあるだろうという具合には思うわけでありませうけれども、今この予算を可決してやらなければ、来月、いわゆるあと残すところ2週間ばかりで新しい年度に入るわけですが、町民生活がままならないというのは目に見えて分かるだろうと思います。もしどうしても自分のそういった部分が必要で訂正を加えるとするならば、はっきりと自分自身から修正案なり付帯意見書にその意見を盛り込むような方法もあるだろうという具合に私は考えます。今この予算を可決してやらなければ、町民生活、大変なことに陥るだろうという具合に思いますので、私はこの原案に賛成をいた

します。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私も賛成討論をいたします。

対前年比と比較すると若干予算は伸びているわけですが、これには統合子ども園の建設費と観海の浄水場の建設費が含まれております。この2つの大きな事業を除けば、むしろ前年比よりも緊縮となるのではないかと思います。あとほかの内容については、縷々前年対比伸びているのも減額になっているものもありますけども、そんなに著しく増えているという部分はないように感じました。

新年度がスタートするに当たって、ここで可決しなければ新年度に入っていけないわけですので、本案に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 賛成の立場で討論をいたします。

先ほど2番議員から3点ほど反対の討論がありました。その中で、峰浜培養の件に関してであります。八峰町にとってシイタケ栽培は一大産業に成長をいたしました。しかし、近年の培養の内容もさることながら、シイタケを栽培されている農家が大変な難儀をしておりました。そうした中で今回、もう1回、シイタケ栽培を再生したいという町長の思い、それに応えるシイタケ農家の皆さん、そういう意味で今回多額の町費を投入して再出発に至っております。さらには、今回初めて培養に専門家を雇用することになりました。大変きつい言い方かもしれませんが、私はやはり町の一大産業にする気構えがあったら、そこに当然、市場でも勝ち抜ける、そういう知識人がいて初めて町の産業として育つんだというふうに思います。今回のこの知識人の雇用は、私はタイムリーだというふうに考えて賛成をします。

もう1点、国保会計の繰り出しについてであります。後ほど特会でも話したと思いますが、今回当初予算は平成24年度からの繰越金をあてにしないための当初予算であります。これは当然のことです、歳入でありますから。しかし説明の中で、綱渡り状態ではあるんですが前年並みの7,000万円くらいの繰越金が見込めるんだと、あくまでも見込みであります。それが見込めれば、6月の補正で前年度と同じくらいの税率、町民の負担で何とかやっつけよう、という予算であります。

今この予算が通らないと新年度の医療にかかることができないわけで、大事な予算であります。そういうことですので、本当の議論は6月の補正でしたいというふうに思い、

本案には賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第36号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員会委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月7日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第36号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審議経過の概要とその結果についてご報告いたします。

本予算については、3月11日の予算特別委員会分科会並びに14日・15日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 国保税の見込みですけれども、医療給付費が1人当たり8,020円、1人当たりの見込額が前年よりも多くなっており、8,020円を見込んでおります。後期高齢支援費は4,439円、介護納付金は6,188円、これもアップしております。こうなりますと、送られる国保税は、納付金は、たぶん値上げされると思います。繰越金頼みの7,000万円の繰越金が出ればということで値上げできないでしょうということですが、町民の負担を軽減するためにも一般会計からの繰り出しが必要ではないでしょうか。保険税緩和のための法定外の繰り出しをしている市町村があります。これを見習うべきだと私は思いますので、以上の点から反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 原案に賛成をする立場で討論をいたしたいと思います。

先ほど、うちの松岡委員長から討論の中でお話がございましたように、医療費、大変厳しい状況下にあるわけでありますが、いろいろと創意工夫をしながら、今、10カ月ぐらいですか、それぞれ医療費の支払いを順調に行っているところでもあります。残すところ2カ月分の支払い残っておりますが、やはり新年度予算を作成するに当たっては、こういった見込みをしっかりと計算しながら新年度予算を作成するべきだろうと思うわけでありまして。その結果が出るのは6月ということでもありますので、おそらく6月議会に補正予算、あるいは条例改正等、提案されるものという具合に判断をいたしております。その時にこの問題はみんなやはり討論すべき問題だろうという具合に思うわけでありまして。

先ほど申しあげましたように、これを可決しなければ4月からお医者さんにかかることはできないわけでありまして。大変、町民の皆さん困る訳でありますから、何としましてもこの予算は、4月から安全で安心してお医者さんにかかるようにこの予算は可決すべきだろうという具合に思いますし、今、反対討論された部分については6月議会の際に提案された時に皆さんで議論すべき課題だろうという具合に思いますので、私は原案に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第37号、平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員会委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月7日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第37号、平

成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算の審議経過の概要とその結果についてご報告いたします。

本予算については、3月11日の予算特別委員会分科会並びに14日・15日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

- 議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。
- 2番（見上政子さん） 介護保険特別会計に反対をいたします。

「介護保険税は高くて大変だ」の声が何年も前からあがっております。特に年金から天引きされる高齢者の方は、引かれると何にも残らないと嘆きます。利用料についても、施設に入ると自分の年金で賄えない人が増えています。4割を超える高齢者の人口を抱える当町の介護を必要とする人がますます増えてきますので、安心して暮らせるために国が国庫負担を増やし、自治体や高齢者の負担を軽減しなくてはならないと思いますが、現実に当町の保険料また利用料軽減のための措置が見られませんので、反対をいたします。

- 議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。
- 7番（皆川鉄也君） 年々高齢化が進んでまいりますと、どうしてもやはり介護を必要とする方もおのずと増えてくるのが常だろうと思うわけであります。今、介護保険を受けられている方、この制度で相当助かっているという具合に私は判断をいたしております。やはり必要な方には必要な介護を施していくと、これはごく普通の考え方であります。この制度そのものがそういった趣旨を十分理解しながらの制度であるわけでありますから、当然この事業は継続していくべきだろうという具合に思いますし、これからも安心して介護を受けられるというようなことからいたしますと、本予算はあつてしかるべきものだろうという具合に思うわけで、私は原案を支持して賛成をいたします。

- 議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第38号、平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員会委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月7日の本会議において予算特別委員会に付託となっております議案第38号、平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算の審議経過の概要とその結果についてご報告いたします。

本予算については、3月11日の予算特別委員会分科会並びに14日・15日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 後期高齢者医療特別会計に反対をいたします。

制度そのものが75歳で線引きされて、医療内容も制限されています。保険料も年々値上がりして、平成21年の4月では3万8,110円であったのが今でも3万9,710円になりました。秋田の基金は14億円になっています。インターネットで調べたんですが、これが高いか低いかは分かりませんが、いずれ負担率が上がっています。また、月1万5,000円以下の人からも保険料を徴収する制度です。当局の担当課は、これらの方々の現金徴収が大変困難な中、未納金をゼロにしていることは評価いたしますが、また、今これは発生してくると思います。健康診断の受診率も落ちています。高額療養費も国保から抜けることによって後期高齢者の高額療養費と、また、国保に世帯が残っている人が病気になった場合の高額療養費、これも2人分、二重に払わなくてはならないということ、そのような仕組みになっております。老人保健法のように高齢者の医療を無料にするべきであります。その財源は、国の施策として金持ち優遇制度や大企業の内部留保を吐き出す、米軍の思いやり予算など、これらを削減することによって社会福祉充実に回すことができると思いますので、この制度そのものに反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私は原案に賛成の立場から討論に参加をいたしたいと思います。

まず、年々75歳を超える高齢者の方々、増えてくるのは致し方ない現象だろうという具合に思うわけであります。人数が増えますと、やはり保険料もおのずと、お医者さんにかかる回数も増えてまいりますから当然増えてくるだろうという具合に思うわけであります。

しかし、本町の特別会計の保険料の内容を見てみますと、普通徴収の部分については滞納者ゼロというようなことで、極めてこの制度を理解している証だろうという具合に判断をいたしております。もしこれがなければ年老いたの方々、大変な苦勞をするわけでありますから、本制度は速やかに可決して、4月から安心してかけられる医療制度拡充のため本予算を可決すべきだろうという具合に思いますので、私は原案に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私も賛成討論いたします。

今、高齢者の医療費は1割に抑えられております。そのために保険料を支払っている他の保険者の負担が、むしろ増えております。私はむしろ高齢者の保険料を2割ないし同等の3割、他の保険者と同じぐらいに引き上げてもいいのではないかなど、こう考えております。それこそ他の保険に加入している保険者の保険料の負担もかなり高額になって大変な状況になっております。そういうことを勘案いたしますと、ある程度、高齢者の負担が増えるのもやむを得ないのではないか、こういう思いでおりますので本案には賛成いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第39号、平成25年度八峰町沢目財産区特別会計予算、日程第7、

議案第40号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算、日程第8、議案第41号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第42号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、日程第10、議案第43号、平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第44号、平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第45号、平成25年度八峰町営診療所特別会計予算の7議案を一括して議題とします。

本案について予算特別委員会委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月7日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました、議案第39号、平成25年度八峰町沢目財産区特別会計予算、議案第40号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算、議案第41号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、議案第42号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、議案第43号、平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、議案第44号、平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、議案第45号、平成25年度八峰町営診療所特別会計予算の審議経過の概要とその結果についてご報告いたします。

これら7件の特別会計予算については、3月8日から12日の予算特別委員会分科会並びに14日・15日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第39号から議案第45号まで7議案を一括して採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号から議案第45号までの7議案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦についてを説明をいたします。

八峰町人権擁護委員候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜埜字埜13番地

氏 名 嶋田弘子（昭和22年4月5日生）

平成25年3月6日提出であります。

提案理由でございますけれども、現委員であります嶋田弘子氏が平成25年6月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

宜しく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第46号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は同意することに決定いたしました。

議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第47号、人権擁護委員候補者の推薦について説明をいたします。

八峰町人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 八峰町八森字中浜94番地1

氏 名 齊藤一義（昭和22年11月4日生）

平成25年3月6日提出です。

提案理由でございますけれども、現委員であります齊藤一義氏が平成25年6月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

宜しく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第47号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第48号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第48号、人権擁護委員候補者の推薦について説明をいたします。

八峰町人権擁護委員候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 八峰町八森字中家後1番地15

氏 名 沢谷純子（昭和28年1月16日生）

平成25年3月6日提出です。

提案理由でございますが、現委員であります沢谷純子氏が平成25年6月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

宜しく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第48号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は同意することに決定いたしました。

日程第16、議案第49号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） 私の方から、議案第49号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第12号）について、ご説明を申し上げます。

歳入歳出の総額にそれぞれ3億5,870万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億3,170万9,000円とするものであります。

そして、第2条のところでは繰越明許費の追加の部分であります。

それから、第3条が地方債の変更であります。

平成25年3月15日提出

八峰町長 加藤 和夫

そういうことで、本来でありますと補正予算、初日に提出できればよかったですけれども、今、安倍政権がやっています、いわゆるアベノミクスの3分野のうちの第1の部分の公共事業の実施ということで、実はその段階でまだしっかり八峰町への配分枠といいますか、そういうものが確定してなかったものですから今回追加で提案させていただくということでもあります。

そういうことで、まず最初に3ページの方、繰越明許費の補正ということで、今回の予算全てが繰越明許費になります。そういうことで、追加で3款の民生費、それから6款の農林水産業費、それから8款の土木費、9款の消防費、事業名ここに、八森地区統合子ども園建築事業ほか諸々書いてありますけれども、これらの事業について今回補正をするというものであります。

そういうことで、その次のページですが地方債補正の変更ということで、過疎債につきましても限度額を変更させていただくということで、6,580万円を追加して2億9,970万円とするものであります。

中身については皆さんのお手元の方に詳細についていっていると思いますので、詳細については説明いたしません、いずれ今回のこの事業、先ほど補正しました額ですね、一般財源の部分については190万円ということで、あとは、残りについては今、この後説明します国庫補助金、または県補助金、あと過疎債を充当させるというものでありますので宜しくお願いしたいと思います。

そういうことで、7ページの14款2項3目土木費国庫補助金ということで2,195万円の追加であります。社会資本整備総合交付金ということで2,195万円、これにつきましては、この後出てきます除雪機の購入並びに舗装路面調査に充てるものであります。

それから、6目の総務費国庫補助金1億1,088万9,000円ですけれども、これがいわゆる地域の元気臨時交付金ということで、それぞれ、子ども園の建設の部分に充てるものもありますし、今言った除雪の機械等に充てるものもありますし、トータルでこの額だということでもあります。

それから、15款2項5目の農林水産業費県補助金ということで1億5,816万1,000円の補正であります。内訳につきましては、林業費補助金ということで1億1,436万1,000円、